

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

条 例	ページ
北九州市恒見財産区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【財政局財務部財産活用推進課】	315
告 示	
平成21年2月北九州市議会定例会の招集【総務市民局総務部総務課】	316
放置自転車の移動及び保管【建設局総務部管理課】	317
公 告	
北九州市環境影響評価条例による方法書の縦覧【環境局環境監視部環境保全課】	320
北九州港港湾計画の変更の概要【港湾空港局整備部計画課】	321

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市恒見財産区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

北九州市恒見財産区議会議員に支給する報酬の名称を議員報酬とすることにしました。

この条例は、平成21年2月16日から施行することにしました。

北九州市恒見財産区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年2月16日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市条例第2号

北九州市恒見財産区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

北九州市恒見財産区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年北九州市条例第4号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

北九州市恒見財産区議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

第1条、第2条（見出しを含む。）及び第3条各項中「報酬」を「議員報酬」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

北九州市告示第37号

平成21年2月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年2月16日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 期日 平成21年2月23日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市告示第38号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成21年2月16日

北九州市長 北橋健治

1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所別表のとおり

2 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

土曜日 午後1時から午後5時まで

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成20年12月29日から平成21年1月3日までの日は、返還業務を行わない。

3 問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建設局総務部管理課（電話582-2271）

4 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

5 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
JR門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	19台	平成21年1月19日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所

J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	59台	平成21年 1月15日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	36台	平成21年 1月27日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	37台	平成21年 1月21日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	10台	平成21年 1月8日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番 下城野自転車保管所
J R 下曾根駅周辺地区自転車放置禁止区域	27台	平成21年 1月23日	北九州市小倉南区八重洲町16番 八重洲自転車保管所
J R 朽網駅周辺地区自転車放置禁止区域	2台	平成21年 1月9日	
J R 八幡駅周辺地区自転車放置禁止区域	10台	平成21年 1月13日	北九州市八幡西区築地町10番 築地自転車保管所
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	13台	平成21年 1月7日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	39台	平成21年 1月14日	北九州市八幡西区長崎町2番
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	16台	平成21年 1月20日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	14台	平成21年 1月22日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所

J R 戸畑 駅周辺地区自 転車放置禁止区域	36台	平成21年 1月16日
---------------------------	-----	----------------

北九州市公告第104号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第8条第1項の規定により方法書の提出があったので、次のとおり縦覧に供する。

なお、当該方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までの間に、市長に意見書を提出することができる。

平成21年2月16日

北九州市長 北橋健治

1 事業者の氏名及び住所

三井鉱山株式会社 北九州事業所  
所長 大和田博晃  
北九州市若松区響町一丁目3番地

2 対象事業の名称

コークス炉増設事業

3 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市環境局環境監視部環境保全課
- (2) 北九州市若松区浜町一丁目1番1号  
北九州市若松区役所まちづくり推進課
- (3) 北九州市戸畑区千防一丁目1番1号  
北九州市戸畑区役所まちづくり推進課
- (4) 北九州市小倉北区大手町11番5号  
北九州市立文書館

4 縦覧期間及び縦覧時間

平成21年2月16日から同年3月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（北九州市立文書館においては、午前9時30分から午後6時まで）

北九州市公告第105号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定により、北九州港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

平成21年2月16日

北九州港港湾管理者 北九州市

代表者 北九州市長 北橋健治

1 港湾計画の変更の概要

平成9年北九州市公告第32号によりその概要を公告した北九州港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 公共埠頭計画（変更）

（埠頭用地）

地区名	面積（ヘクタール）		用途	備考
	変更前	変更後		
太刀浦地区			埠頭用地	配置の変更
	1	1		

(2) 専用埠頭計画（追加）

（岸壁）

地区名	水深（メートル）	延長（メートル）	用途
響灘東地区	6	105	一般船用

(3) 港湾環境整備施設計画（変更）

（緑地）

地区名	面積（ヘクタール）		用途	備考
	変更前	変更後		
太刀浦地区			緑地	配置の変更
	1	1		

(4) 土地造成及び土地利用計画（変更）

（土地利用計画）

地区名	面積（ヘクタール）		用途
	変更前	変更後	
太刀浦地区	5.5	5.5	埠頭用地
	3.6	3.6	港湾関連用地
	4	4	交通機能用地
	1.0	1.0	緑地

2 港湾計画の縦覧場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局整備部計画課